

奨学金返還応援企業支援事業
朝来市企業就業者確保支援補助金

若手社員の奨学金返還支援を 行う市内企業に助成します

市では、市内企業の人材確保や若年者の地元就職・定着を図るため、若手社員の奨学金返還を支援する市内企業への補助を行います。若手人材の確保や定着に、ぜひご活用ください。

あなたはまちの未来
ASAGOing

★ 補助対象企業等

対象企業とは、下記に該当する事業所とする。

- (1) 市内の企業等(市内に事業所を有する個人又は法人で、市内において1年以上引き続き事業を営んでいること)

※国又は地方公共団体、特別地方公共団体は除く

- (2) 対象従業員に対して奨学金返済支援制度を設けていること

★ 従業員の範囲

- (1) 正社員である者
- (2) 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
- (3) 申請時点で、当該企業に就職後 17 年以内の者
- (4) 申請時点で、市内事業所に勤務する者
- (5) 40歳未満の者(申請年度末時点で39歳以下の者)

★ 補助期間

- (1) 対象従業員1人につき、最大17ヵ年(就職10年目の方であれば、補助期間は最長8年間)

★ 補助金額

- (1) 対象従業員1人あたりの年間返済額を補助対象額とし、その3分の1を補助
- (2) 補助上限は年6万円(ただし、企業が対象従業員に支給した額の2分の1の額が6万を下回る場合は、その額。)

補助申請先・問い合わせ先

朝来市役所 産業振興部 経済振興課

TEL 079-672-2816 E-mail keizai@city.asago.lg.jp



どんな制度をつくったら、どのくらい補助されるの？

従業員に対する支援額や支給方法(毎月払い、ボーナス時一括払い等)は、企業において自由に設定してください。

対象従業員の年間返済額や、企業からの対象従業員への支給額に応じて、補助を行います。



補助金の考え方

- (1) 対象従業員1人あたり年間返済額を補助対象額とし、その3分の1を補助
- (2) 補助上限6万円(ただし、企業が対象従業員に支給した額の2分の1又は6万円のいずれか低い額を上限とする。)

例：従業員の年間返済額が18万円、企業の年間支給額が12万円の場合



例：従業員の年間返済額と企業支給額に応じた補助金額
(従業員の年間返済額 24 万円で市と県両方の制度を利用した場合)

		市補助	県補助	企業負担	本人負担
ケース①	補助前			10万円	14万円
	補助後	5万円	企業分5万円 本人分5万円 計10万円	0円	9万円
ケース②	補助前			12万円	12万円
	補助後	6万円	企業分6万円 本人分6万円 計12万円	0円	6万円
ケース③	補助前			16万円	8万円
	補助後	6万円	企業分6万円 本人分6万円 計12万円	4万円	2万円

補助を受けるためには、社内制度を設けていただく必要があります。
個別規定を作成する、就業規則に盛り込む、福利厚生制度として運用するなど様々な方法があります。